

農業総合センター整備の概要

1 整備の経過

本県の農業関係試験研究機関は、現在、農業試験場、果樹試験場、たばこ試験場、畜産試験場、養鶏試験場の5試験場体制となっており、これに7つの支場、試験地を加えた12機関が分散配置されています。

農業試験場については、農業生産の状況変化に基づき蚕糸関係を組み入れるなど総合化を図ってきましたが、他の試験場は地域の主たる振興作目等との関連性から作目別の専門試験場として設置されています。

このような中、農産物の輸入拡大や農業者の高齢化、消費者ニーズの多様化など生産から消費までの大きな環境変化に的確に対応するため、技術開発の総合化・迅速化、開発された技術のより円滑な移転など柔軟な機動力のある研究の推進が望まれています。

また、現在の研究施設は、設置後長期間を経過し、施設と設備の老朽化が著しいことや、周辺の都市化等に伴い試験研究を進めにくくなっています。

これらのことから、農業関係試験研究機関を再編統合し、農業総合研究センター(仮称)とするとともに、本部施設を新たに建設することとしました。

農業総合研究センター(仮称)本部を平成14年度から18年度までの5ヶ年で整備し、平成18年4月から農業総合研究センター(仮称)としてスタートすることとしています。

2 整備の基本理念

(1) 先端的・共通的研究機能の強化

バイオテクノロジー等を駆使した新品種開発、省力作業技術及び生態系と調和した技術開発等を促進するため、先端的・共通的研究機能を強化します。(遺伝子組み換え実験は行わない)

(2) 実用化研究等の効率的な推進

研究対象となる動植物の特性等を考慮し、実用化研究を効率的に推進するため、専門研究部門を設けるほか、自然条件等の制約により特定地域で行う必要のある試験研究や地域固有の重要課題の試験研究等を推進するため、地域研究部門を設けます。

(3) 企画調整機能の充実・強化

試験研究の迅速かつ効率的な推進、複数の研究分野にまたがる総合的課題の解決のため、企画調整機能を充実強化します。また、共同研究等にも積極的に取り組む体制とします。

(4) 研究交流と連携の強化

農林水産試験研究機関だけでなく、県ハイテクプラザをはじめ他研究機関や大学等との交流・連携を強化します。

(5) 県民に開かれた試験研究、施設運営

試験研究機能や研究成果の提供機能を強化するだけでなく、農業者等の自主的な研究の支援や、農林水産業を学習・理解する場の提供、研究ニーズの把握に努めるなど県民とのつながりを求め、県民に開かれた試験研究機関とします。

3 整備計画の概要

(1) 施設用地

55.6ha(施設区17.2ha、ほ場区32.9ha、緑地緩衝帯5.5ha)

(2) 施設区

本館施設:研究棟、交流棟、標準・特殊実験室等(研究棟鉄筋コンクリート3階建て、交流棟木造平屋建て)

屋外施設:鉄骨ガラス温室、調査・実験棟(木造)、倉庫(木造)等

開放施設:展示農園、展示温室、展示母屋

(3) 試験ほ場区

水田11.6ha、畑11.8ha、貯水池等0.2ha、道水路等9.3ha

(4) 緑地・緩衝地帯

山林部(面積3.2ha):緩衝地帯として活用(一部散策路・花木展示)

防風林(面積2.3ha):JR線沿いと河川沿い(一部)に設置

4 施設整備の視点

- (1) 効率的に試験研究ができる施設
- (2) 柔軟性・融通性の高い施設
- (3) 研究交流のしやすい施設
- (4) 効率的に情報交換ができる施設
- (5) 環境・景観・地産地消に配慮した施設
- (6) バリアフリーに配慮した施設
- (7) 施設管理の効率化

5 組織体制(案)

技術開発の高度化、迅速化に加え、専門分野を横断した総合化技術の研究に取り組むため、本場、支場、試験地と12ヶ所に分散されている試験研究機関を可能な限り同一箇所に集中整備し、研究体制を再編整備します。

具体的には、下記のとおり、農業総合研究センター(仮称)として組織を一本化し、センター本部、果樹研究部門、畜産研究部門、会津地域研究部門、浜地域研究部門に再編整備します。

このうち、センター本部については、郡山市日和田町高倉地区に新たに建設します。

農業総合研究センター(仮称)

<事務・施設管理部門>
<安全・安心な農業生産を推進する部門>
<開発技術を生産現場へ迅速に移転する部門>
<共通的な研究部門>
・企画調整、情報発信、県民との交流促進 ・農業経営研究 ・農作業技術研究 ・品種開発研究 ・生産環境(土壌、病虫害等)研究
<作物ごとに専門的な研究部門>
・水田畑作研究 ・園芸研究
<作物ごとに専門的な研究部門> 本部以外
・果樹研究 ・畜産研究
<地域的な研究部門>
・会津地域研究 ・浜地域研究

6 研究内容(案)

- (1) 先端技術を活用した本県独自品種の開発
 - 育種
 - バイオテクノロジー技術の活用(遺伝子組み換え実験は行わない)
 - 優良種苗生産
 - 遺伝資源の探索・保存
- (2) 快適・低コスト・高品質生産のための技術開発
 - 軽労化技術
 - 低コスト化技術
 - 品質向上技術
- (3) 安全で付加価値の高い農林水産物の生産・加工技術の開発
 - 減農薬・減化学肥料による栽培体系
 - 有機栽培プロジェクト
 - 機能性食品
 - 農産物加工
 - 保鮮流通

- (4) 生態系や環境に配慮した技術開発
 - 環境負荷軽減技術
 - バイオマス利活用技術
 - 農業土木系の技術開発
- (5) 地域資源を活用した技術開発・中山間地域支援
 - 中山間地域支援プロジェクト
 - 地産地消、特産品開発
 - 有用資源利活用
- (6) 高度な経営管理・情報処理システムの開発
 - 経営研究
 - 情報研究、予測技術

7 県民との交流促進（案）

(1) 交流施設と内容

- | | | |
|---------------|---|---|
| ①展示農園 | → | 稲、そば、花、果樹等を植え付け、本県の主な作物や特産物を展示するとともに、田植えや稲刈り、芋掘り等の体験機会を提供します。 |
| ②展示温室 | → | 温室で栽培される本県の主な野菜や花を展示します。 |
| ③展示母屋 | → | 囲炉裏や古い農具を展示したり、昔の農家の暮らしを映像で見られるようにして、農業・農村の今と昔を知る機会を提供します。 |
| ④山林緑地 | → | 散策路、あずまやを整備し、桜等を植栽するなどして、県民の憩いの場として開放します。 |
| ⑤成果展示室 | → | 研究成果をわかりやすい形で公表したり、農業に関する情報を入手できるような機器整備を行い、県民に情報を提供します。 |
| ⑥多目的ホール及び大会議室 | → | 公開講座や成果発表会、シンポジウム等を開催します。 |
| ⑦図書室及び閲覧室 | → | 農業関係図書や自然科学関係図書を整備し、研究の参考に供するとともに、農業者など県民が閲覧できるようにします。 |
| ⑧開放実験室 | → | 農業者や消費者、子ども達が使える機器を整備し、農産物の食味試験や簡易な分析ができるようにします。 |
| ⑨研修室 | → | 農業者に対する研修に加え、広く県民を対象とした研修等を開催します。 |
| ⑩技術相談室 | → | 農業者からの技術相談に研究員が直接対応します。 |

(2) 参観デー・農業体験・公開講座等の実施

農業者に図書室、開放実験室を開放したり、技術相談を受け付けたりすることにより農業者の技術力や知識の向上を支援するとともに、参観デーを開催し、施設全体を開放して農業者と研究員が交流する機会を創出します。

また、県内の消費者や子ども達に農業や循環型社会形成の重要性等を理解していただくために、子ども達を対象とした農業体験や夏休みの研究体験、消費者を対象とした公開講座等を計画的に実施します。